

各課の事務分掌

(令和 5 年度)

保健福祉部

福祉総務課

○地域福祉係

- (1) 幹事課業務及び課の庶務に関すること。
- (2) 地域福祉の推進に関すること。
- (3) 栃木市社会福祉協議会に関すること。
- (4) 民生委員・児童委員に関すること。
- (5) 更生保護業務の支援に関すること。
- (6) 災害時要支援者に関すること。
- (7) 災害弔慰金及び災害見舞金に関すること。
- (8) 日本赤十字社に関すること。
- (9) 地域福祉基金に関すること。
- (10) 大平地域福祉センターの管理運営に関すること。
- (11) あいあいプラザに関すること。
- (12) その他福祉の総合調整に関すること。

○検査指導係

- (1) 社会福祉法人の定款認可等及び指導監査に関すること。
- (2) 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設の指定等、事業の指導監査並びに業務管理体制の整備等に関すること。
- (3) 指定一般相談支援事業者の指定等及び事業の指導監査に関すること。
- (4) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）に基づく事業の開始等の届出の受理及び事業の指導監査に関すること。
- (5) 障害福祉サービス等情報公表制度に関すること。
- (6) 放課後児童健全育成事業の開始等の届出の受理及び事業の指導監査に関すること。
- (7) 一時預かり事業の届出の受理及び事業の指導監査に関すること。
- (8) 家庭的保育事業等の認可等及び事業の指導監査に関すること。
- (9) 児童福祉施設の設置の認可等及び事業の指導監査に関すること（保育所及び児童館に係るものに限る。）。
- (10) 認可外保育施設の届出の受理及び事業の指導監査に関すること。
- (11) 隣保事業の開始届出の受理等に関すること。
- (12) 地域密着型サービス事業所及び小規模通所介護事業所等の指導監査に関すること。
- (13) 介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業者等の指導監査に関すること。
- (14) 社会福祉連携推進法人に関すること。

○保護経理係

- (1) 生活保護制度に係る経理に関すること。
- (2) 生活保護制度に係る国県支出金等に関すること。

- (3) 保護費即時払基金に関すること。

○保護第1係 保護第2係

- (1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護の措置に関すること。
- (2) 生活困窮者の自立支援に関すること。
- (3) 浮浪人並びに行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
- (4) その他必要な保護に関すること。

障がい福祉課

○障がい福祉係

- (1) 課の庶務に関すること。
- (2) 障がい福祉の企画及び調整に関すること。
- (3) 障がい者福祉関係団体の育成指導に関すること。
- (4) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による特別児童扶養手当、障害児福祉手当及び特別障害者手当に関すること。
- (5) 特定疾患介護手当に関すること。
- (6) 福祉タクシー料金助成に関すること。
- (7) 障がい者自立支援医療（更生及び育成）に関すること。
- (8) 重度心身障がい者医療費受給資格者証交付申請書の受付に関すること。
- (9) 栃木県療育手帳交付規則（平成12年栃木県規則第23号）に基づく事務に関すること。
- (10) 地域における障がい福祉サービスの整備に関すること。
- (11) 栃木県心身障害者扶養共済条例（昭和45年栃木県条例第4号）に基づく事務に関すること。
- (12) 障がい者差別解消の推進に関すること。
- (13) その他他の係に属さない障がい者（児）の福祉に関すること（相談支援に関するものを除く。）。

○障がい支援係

- (1) 障がい者（児）の福祉に関すること（相談支援に関するものを除く。）。
- (2) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）及び知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）による措置に伴う経理事務に関すること。
- (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障がい福祉サービスに関すること。
- (4) 障がい者自立支援医療（精神）の受付に関すること。
- (5) 地域活動支援センターに関すること。

○障がい児者相談支援センター係

- (1) 障がい者（児）の福祉の相談支援に関すること。
- (2) 障がい者の虐待及び権利擁護に関すること。
- (3) 障がい者等自立支援協議会に関すること。

高齢介護課

○高齢福祉係

- (1) 課の庶務に関すること。

- (2) 高齢福祉の企画及び調整に関すること。
- (3) 敬老祝賀事業に関すること。
- (4) 高齢者関係団体の運営指導、連絡及び助成に関すること。
- (5) 栃木市シルバー人材センターに関すること。
- (6) 老人福祉センターの管理運営に関すること。
- (7) とちぎ西部生きがいセンターの維持管理に関すること。
- (8) 渡良瀬の里の管理運営に関すること。
- (9) 西方ふれあいプラザ及びさくらホームに関すること。
- (10) 小野寺ふれあい館に関すること。
- (11) 養護老人ホームへの入所に関すること。
- (12) 高齢者の生きがいづくりに関すること。
- (13) 戦傷病者及び戦没者等の遺族に関すること。
- (14) 高齢者ふれあい相談員に関すること。
- (15) その他高齢者福祉に関すること。

○介護保険係

- (1) 介護保険事業の企画及び運営に関すること。
- (2) 介護保険給付に関すること。
- (3) 介護保険関係事業者に関すること。
- (4) 介護保険の施設整備に関すること。
- (5) 地域密着型サービス事業者の指定及び指導に関すること。
- (6) 指定居宅介護支援事業者の指定及び指導に関すること。
- (7) 介護保険サービスの苦情相談及び評価に関すること。
- (8) 介護保険介護給付費準備基金に関すること。
- (9) その他他の係に属さない介護保険に関すること。

○介護認定係

- (1) 要介護及び要支援認定に関すること。
- (2) 介護保険被保険者の資格管理に関すること。
- (3) 訪問調査に関すること。
- (4) 主治医意見書に関すること。
- (5) 認定結果等の苦情相談に関すること。
- (6) 介護認定審査会に関すること。
- (7) その他介護認定に関すること。

地域包括ケア推進課

○地域包括ケア推進係

- (1) 課の庶務に関すること。
- (2) 地域支援事業の推進に関すること。
- (3) 高齢者の在宅支援サービスに関すること。
- (4) 認知症施策の推進に関すること。
- (5) 在宅医療・介護連携推進事業に関すること。

- (6) 生活支援体制整備に関すること。
- (7) 多機関協働事業に関すること。
- (8) 地域支え合い活動に関すること。
- (9) 地域包括ケア推進会議に関すること。
- (10) 成年後見制度に関すること。
- (11) その他地域包括ケアシステムの構築に関すること。

○栃木中央地域包括支援センター係

- (1) 地域包括支援センターの運営及び企画調整に関すること。
- (2) 地域支援事業の総合調整に関すること。
- (3) 地域支援事業の実施に関すること。
- (4) 指定介護予防支援事業に関すること。
- (5) 地域包括個別ケア会議に関すること。
- (6) 介護サービス利用の相談に関すること。
- (7) 高齢者の在宅支援サービスの利用等に関すること。
- (8) その他地域支援に関すること。

○吹上地域包括支援センター係 国府地域包括支援センター係

- (1) 地域包括支援センターの運営に関すること。
- (2) 地域支援事業の総合調整に関すること。
- (3) 地域支援事業の実施に関すること。
- (4) 指定介護予防支援事業に関すること。
- (5) 地域包括個別ケア会議に関すること。
- (6) 介護認定申請等に関すること。
- (7) 介護サービス利用の相談に関すること。
- (8) 高齢者の在宅支援サービスの利用等に関すること。
- (9) その他地域支援に関すること。

○大平地域包括支援センター係 藤岡地域包括支援センター係 都賀地域包括支援センター係 西方地域包括支援センター係 岩舟地域包括支援センター係

- (1) 地域包括支援センターの運営に関すること。
- (2) 地域支援事業の総合調整に関すること。
- (3) 地域支援事業の実施に関すること。
- (4) 指定介護予防支援事業に関すること。
- (5) 地域包括個別ケア会議に関すること。
- (6) 介護認定申請等に関すること。
- (7) 介護サービス利用の相談に関すること。
- (8) 高齢者の在宅支援サービスの利用等に関すること。
- (9) 精神保健の相談支援に関すること。
- (10) 母子保健に関する諸手続の受付及び相談等に関すること。
- (11) その他地域支援に関すること。

こども未来部

子育て支援課

○子育て支援係

- (1) 幹事課業務及び課の庶務に関すること。
- (2) 子育て施策に関すること。
- (3) 子育て応援企業登録制度に関すること。
- (4) 子育ての相談調整に関すること。
- (5) 子ども・子育て会議に関すること。
- (6) 子ども・子育て支援事業計画に関すること。
- (7) 子ども未来基金に関すること。
- (8) 児童手当、児童扶養手当及び遺児手当に関すること。
- (9) 赤ちゃん誕生祝金に関すること。
- (10) ひとり親家庭医療費受給資格者証交付申請書の受付に関すること。
- (11) 児童館の管理運営、指導及び連絡調整に関すること。
- (12) とちぎコミュニティプラザの維持管理に関すること。
- (13) 地域子育て支援センターの管理運営、指導及び連絡調整に関すること。
- (14) ファミリー・サポート・センターに関すること。
- (15) その他他の係に属さない子育て支援施設に関すること。

○学童保育係

- (1) 学童保育に関すること。
- (2) 民間学童保育の指導及び連絡調整に関すること。
- (3) 学童保育施設に関すること。

○児童家庭係

- (1) 児童虐待に関すること。
- (2) 要保護児童及び要支援児童に関すること。
- (3) 配偶者等からの暴力被害者の相談に関すること。
- (4) 母子生活支援施設措置に関すること。
- (5) 母子・父子家庭自立支援事業に関すること。
- (6) 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）に基づく福祉資金の貸付けの申請の受理等に関すること。
- (7) 女性の相談業務に関すること。
- (8) 家庭児童相談室に関すること。
- (9) 子ども家庭総合支援拠点に関すること。
- (10) 養育支援家庭訪問事業に関すること。
- (11) ひとり親家庭及び寡婦の福祉に関すること。
- (12) 児童福祉関係団体の育成指導に関すること。

○こどもサポートセンター係

- (1) 子どもの心身の発達等に係る一般相談及び専門相談に関すること。
- (2) 子どもの心身の発達等に係る検査に関すること。

- (3) 子どもの心身の発達等を支援するための巡回及び支援教室に関する事。
- (4) 未就学児ことばの教室に関する事。
- (5) 子ども及びその家族への支援に必要な関係機関との連携及び調整に関する事。
- (6) 児童福祉に関する情報提供及び啓発に関する事。
- (7) 支援に係る人材育成及び保護者支援に関する事。
- (8) 個別支援計画の作成に関する事。
- (9) こどもサポートセンターの維持管理に関する事。

こども家庭センター準備室

○こども家庭センター準備係

- (1) こども家庭センターの設置の準備に関する事。
- (2) こども政策の企画及び調整に関する事。
- (3) こども政策の新たな推進体制に関する事。

保育課

○保育管理係

- (1) 課の庶務に関する事。
- (2) 保育所等の指導及び管理運営に関する事。
- (3) 保育所等の給食の企画運営に関する事。
- (4) 保育所運営の第三者評価の実施に関する事。
- (5) 保育所等の整備に関する事。
- (6) 保育所等整備基本方針に関する事。
- (7) 幼保小連携に関する事。

○入園支援係

- (1) 保育所等の児童入退所に関する事。
- (2) 特別保育事業に関する事。
- (3) 保育料及び給食費に関する事。
- (4) 民間育児サービス対策事業に関する事。
- (5) 幼稚園補助事業に関する事。
- (6) 子どものための教育・保育給付に関する事。
- (7) 子育てのための施設等利用給付に関する事。

○いまいずみ保育園 くらのみち保育園 おおつか保育園 はこのもり保育園 大平西保育園 大平南第1保育園 藤岡はーとらんど保育園 都賀よつば保育園 認定西方なかよしこども園 いわふね保育園

- (1) 保育所等の管理運営に関する事。

地域振興部

各総合支所地域づくり推進課

○保健福祉係

- (1) 地区民生委員・児童委員協議会に関する事。
- (2) 日本赤十字社に関する事。

- (3) 身体障がい者福祉の諸手続の受付に関すること。
- (4) 知的障がい者福祉の諸手続の受付に関すること。
- (5) 精神障がい者福祉の諸手続の受付に関すること。
- (6) 生活保護者等の諸手続の受付に関すること。
- (7) 児童福祉の諸手続の受付に関すること。
- (8) 高齢者福祉の諸手続の受付に関すること。
- (9) 戦没者遺族等の援護の申請受付等に関すること。
- (10) 介護認定を除く介護保険の申請受付等に関すること。
- (11) 予防接種及び集団検診の受付等に関すること。